

第5次川口市総合計画 後期基本計画（案）

めざす姿Ⅰ～Ⅳ

めざす姿 I



施策1 健康を育むまちづくり

基本方針

目標指標

●市民の健康への関心を高めて自発的な健康づくりと疾病予防を促し、それを支える保健・医療体制を充実させることで市民の“健康寿命”を伸ばします。

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	38.4(H27)	現状値を上回る	45.7(R1)	現状値を上回る
川口市民の65歳健康寿命(男性)[年]	16.23(H25)	17.30	16.90(H30)	17.74
川口市民の65歳健康寿命(女性)[年]	19.29(H25)	20.00	20.00(H30)	20.89

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●各種健康診査や検診の受診率の向上 ●妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援 ●地区担当保健師の活動の充実 ●感染症による健康危機への不安 	<ul style="list-style-type: none"> ●一次予防として、食生活や運動などによる生活習慣の改善により病気の発症を抑制し、次に二次予防として各種健康診査や検診などで、早期発見・早期治療を行う予防医療の重要性がますます高まっています。 ●妊娠や出産、子育てに係る不安軽減への取り組みとして支援体制のさらなる充実が求められています。また、増加傾向にある外国人住民への対応が課題となっています。 ●地区ごとに環境や社会資源、マンパワーなどの格差があり、それぞれの健康課題に合わせた保健活動が求められています。 ●感染症の発生により、健康危機に対する不安が増大しており、感染症の未然防止や発生時の拡大防止への迅速な対応が求められています。 ●地域の特性に合わせた市民の健康づくりや、保健、医療、介護、福祉の連携強化が求められています。 	保健・予防活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりの健康意識を高めるため、健康教室などを通して啓発活動を行います。また、各種健康診査、検診、相談といった保健サービスを充実させ、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、定期予防接種の勧奨を推進し、感染症の予防に努めます。 ●妊娠中の健康状態を良好に保ち、母子ともに健康に出産できるような支援を行うとともに、不妊治療についても積極的な支援を行い、安心して出産・育児ができる環境を整えます。 ●地域保健センターにおいては、地区担当制を推進し、地域の様々な健康課題に取り組みます。 ●保健所においては、地域の実情を踏まえた適切な保健衛生サービスを提供します。また、感染症の発生など健康危機の際に迅速かつ適切に対応します。 ●市民の健康づくりを支援するため、体を動かす機会などの拡充に努めます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●医療体制の充実 ●高度急性期病院の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ●急性期医療を担う病院をはじめとして、多くの医療機関が存在し、医療へのアクセスの良さは強みといえますが、市民の健康意識の多様化に伴う医療ニーズが高まる中、さまざまな医療体制の充実が求められています。 ●団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度に向け、病院・病床機能の役割分担を通じて、より効果的かつ効率的な医療体制を構築するため、「高度急性期」「急性期」「回復期」など、病床機能の再編が進められています。 	医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療体制や救急医療体制の充実を図るため、地域の医療機関の連携を推進し、また、こども夜間救急診療所等において安定した医療サービスを提供するなど、安心して医療を受けることができる体制を強化します。 ●医療センターにおいては、公的病院としてさらなる診療機能の充実を図り、地域から信頼される高度な医療を担う急性期病院をめざします。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の増加 ●医療技術の高度化による医療費の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化が進む中、今後ますます65歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、医療保険制度の充実が求められています。 ●高齢化の進展や医療の高度化により、国民健康保険・後期高齢者医療保険の医療費は伸び続けていくことが予想されます。今後は、医療費の抑制と保険料(料)収納率の向上による安定的な医療保険制度の運営が必要になります。 	医療保険制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●各種健康診査や特定保健指導の実施、人間ドック検診の促進などにより、疾病の早期発見や生活習慣の改善指導に努め、健康の保持増進を図るとともに、将来の医療費の削減につなげます。 ●疾病の早期発見や予防を促進することで、医療費を抑制するとともに、保険税(料)の収納率向上を図ることで財源を確保し、安定した医療保険制度の運営をめざします。

保健事業の受診者数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
がん検診	肺がん検診	9,828	11,863	12,798	13,513	14,465	17,845	17,935	23,547	24,369
	胃がん検診	2,190	2,626	2,416	2,585	2,653	2,952	2,646	6,552	6,191
	子宮がん検診	18,170	18,786	18,582	18,887	17,493	21,440	21,026	23,753	22,767
	大腸がん検診	20,180	21,235	22,127	22,199	38,314	37,994	36,264	38,046	37,627
	乳がん検診	14,472	14,763	15,061	15,748	14,595	18,798	16,646	17,605	16,008
健康診査	3・4か月児健診	4,865	4,950	5,028	4,979	5,088	4,945	4,699	4,605	4,431
	1歳6か月児健診	4,848	4,903	4,740	5,070	4,792	5,095	4,862	4,742	4,507
	1歳6か月児歯科健診	4,056	3,985	3,778	3,991	3,817	3,875	3,731	3,615	3,265
	3歳児健診	4,346	4,219	4,334	4,385	4,448	4,642	4,471	4,682	4,055

施策2 健やかな子育て・子育て環境づくり

基本方針

●健やかな子どもの成長を支え、子育て・子育てといえ川口市と言われるような、安心して楽しい子育て・子育て環境を整えます。

目標指標

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	25.8 (H27)	現状値を上回る	29.4 (R1)	現状値を上回る
保育所等の待機児童数[人]	221 (H27)	0	38 (R2)	0



キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
●地域の人間関係の希薄化 ●子育て支援体制の充実	●社会構造の変化による地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てをする親の負担や不安、孤立感が高まっています。 ●障害児への支援の充実や児童虐待の防止など、子育てをめぐるさまざまな課題への対応とともに、地域全体で子育てを応援する気運の醸成が求められています。	子育て支援の充実	●子どもや親子、親同士の交流の場、親子での遊びの機会を提供し、各種相談・情報提供の場を充実させていくことで、子育てへの不安や負担の軽減を図り、安心して楽しく子育てができる環境を整えます。 ●子ども一人ひとりを取り巻く環境や心身の状態を十分に踏まえ、学習と体験の機会の拡充、心身の発達への支援、障害のある子どもにとっても住みやすいまちづくりに向けて、行政や関係機関をはじめ、地域全体で支援する体制を強化します。
●保育ニーズの多様化 ●待機児童の解消	●少子化が進行している状況においても、子育て世帯の女性就業率の上昇などにより、さまざまな保育ニーズが生じています。 ●本市では、保育所等の待機児童が解消されない状況の中、今後の保育需要を見据えた効果的な保育の受入枠の確保が求められています。	保育環境の充実	●病児・病後児保育、一時預かり保育、延長保育など、多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てができるよう保育事業の充実を図ります。 ●地域の実情に応じた保育ニーズを把握し、保育所、認定こども園など多様な施設整備を進めるとともに、安全・安心な保育を実現するため、人材の確保と資質の向上を図ります。
●子どもの遊び場の減少 ●子どもの居場所	●都市化や少子化によって遊びの場所や機会が減少し、また、核家族化や地域の人間関係の希薄化により、子どもの社会への関わり方が変化するなど、昨今の社会情勢の変化は、子どもにとっても少なからず影響を及ぼしています。 ●学校生活以外の子どもの居場所づくりや、経済的に課題のある世帯の子どもへの支援など、地域で子どもたちに寄り添う取り組みが必要とされています。	児童の健全な育成	●家庭・地域・学校・行政が連携して、子どもの居場所をつくり、さまざまな活動と成長を見守る環境を整えます。 ●子どもが自ら育つ力を身につけ、心身ともに健やかに成長することに資するため、放課後児童クラブや児童センターなど児童健全育成事業の充実を図り、子どもの集いや学びあいの場所を提供していきます。 ●子どもの権利の視点から、子どもの貧困を捉え、すべての子どもたちに生まれ育った家庭の経済状況等に関わらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境を提供していきます。

子育てサポートプラザ・おやこの遊びひろば利用者数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子育てサポートプラザ利用数 (延べ人数)	26,506	33,020	44,052	41,464	40,773	41,534	44,497	45,660	47,707	41,612
子育てサポートプラザ (延べ人数)	26,506	26,449	29,188	27,753	28,092	28,192	32,836	31,986	31,309	26,895
子育てひろばポッポ (延べ人数)		6,571	14,864	13,711	12,681	13,342	11,661	13,674	16,398	14,717

※平成23年の子育てひろばポッポの利用数は10月以降

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
おやこの遊びひろば利用数 (延べ人数)	81,456	87,229	91,028	96,172	102,468	100,121	103,833	92,109	88,679	73,749
(実施箇所数)	34	37	38	38	38	38	37	37	37	38

保育所数と定員数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保育所数	70	71	75	86	88	99	104	114	122
定員数	6,113	6,237	6,522	7,268	7,497	8,342	8,790	9,418	10,003
入所児童数	5,858	5,982	6,248	6,815	7,194	7,778	8,334	8,873	9,443

保育所等の待機児童数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
待機児童数	123	110	119	221	98	49	82	76	38

施策3 高齢者の暮らしの安心・生きがいきづくり

基本方針

目標指標

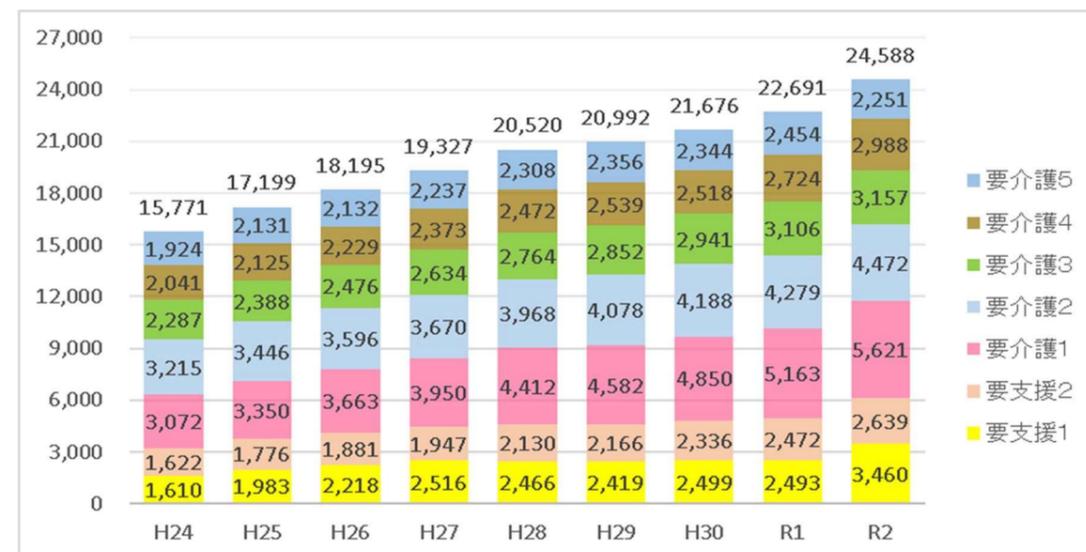


●急速な高齢化が進展する中、住みなれた地域で高齢者が元気に生きがいを持ち、いかなる心身の状態にあっても、地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	19.9(H27)	現状値を上回る	22.9(R1)	現状値を上回る
要介護認定を受けている高齢者の割合[%]	14.5(H26)	R2年の推計値を下回る	数値算出中(後日掲載)	
生活機能が低下した高齢者介護予防教室の参加者数[人]	1,355(H26)	1,440	639(R1)	704

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加 ●地域コミュニティ機能の低下	●高齢化率が急速に高まっている中、今後は一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯、認知症高齢者のさらなる増加が見込まれます。 ●高齢者の価値観・ライフスタイルの多様化に伴い、高齢者福祉へのニーズも多様化しています。 ●地域コミュニティが希薄な近年では、地域の見守りや近所付き合いなどが減少し、通院や買い物、健康管理といった日常生活に不便や不安を感じている高齢者が増えています。	高齢者福祉の充実	●高齢者を対象に生活支援や対策を推進していくことで、高齢者の不安を解消し、住みなれた自宅で安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。
2	●一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加 ●地域包括ケアシステムの深化・推進 ●地域での支えあいのしくみづくり	●高齢化のさらなる進展により介護サービスの需要がより一層高まるとともに、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加することで、より質の高いサービスが介護事業に求められています。 ●高齢者になっても住みなれた地域で暮らし続けていくためには、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。 ●地域包括ケアシステムは、単なる介護サービスでは補えない、町会・自治会などの地域での支えあいのしくみづくりが必要になります。	介護事業の充実	●介護サービスの利用者負担額の軽減を図ることで、低所得者でも安心して介護サービスが利用できるようにします。また、介護保険事業者を育成し、介護サービスの質の向上を図ります。 ●介護予防などの取り組みを推進し、高齢者が要支援・要介護状態となることを防ぐとともに、在宅医療と介護の連携を図りながら、地域の特性を活かし、要介護状態になっても安心して生活できる環境づくりを進めます。 ●高齢者が安心して暮らせるための医療・介護・予防・生活支援などのつなぎ役である地域包括支援センターの効果的な運営を図ります。 ●地域の多様な関係者間での情報共有や、連携・協働による取り組みを推進し、地域の人々がお互いに助け合い、支えあいながら地域の課題に取り組めるよう支援を行ないます。
3	●元気な高齢者の増加 ●高齢者の社会参加と居場所づくり	●元気な高齢者の存在により、高齢者の価値観やライフスタイルも多様化し、健康や生きがいづくりへのニーズは、さらに高まることが予想されます。 ●高齢者の経験や技能を活かすためにも、人材を必要とする企業とのマッチングや地域社会へ貢献できる環境づくりが必要になります。	社会参加の場と機会の充実	●高齢者のニーズが高い趣味や教養を扱うセミナーの開催、生きがいづくり、悩み事などの相談体制を整えることで、健康で生きがいのある生活をサポートします。 ●高齢者が心豊かな生活を送れるよう、生涯スポーツ・レクリエーション活動の活性化やボランティアなどの地域社会への貢献活動の推進を図るため、老人クラブなどの地域の活動や社会参加へのきっかけづくりを支援します。 ●高齢者の経験や技能を地域社会に提供するための就労環境づくりを支援していきます。

要介護・要支援認定者の推移(人)





施策4 誰もが安心して生活できる環境づくり

基本方針

目標指標

●子どもから高齢者まで、年齢・性別、障害の有無などにかかわらず、誰もがその人らしく、安心して充実した生活ができる環境を整えます。

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	23.8(H27)	現状値を上回る	26.0(R1)	現状値を上回る
障害者相談支援センターの相談件数[件]	35,334(H26)	55,000	41,847(R1)	62,355

キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の相互扶助機能の低下 ●ノーマライゼーションの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化や核家族化のみならず、人々の価値観の多様化がもたらす地域の相互扶助機能の低下により、今まで地域が担ってきた身近な生活課題の解決が困難になっています。 ●心や施設のバリアフリーを推進するためにも、ノーマライゼーションの考え方を浸透していく必要性が高まっています。 	誰もが安心して生活できる仕組みや環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな啓発活動やイベントの展開、心や施設のバリアフリー化など、子どもから高齢者まで、年齢・性別、障害の有無などにかかわらず、誰もがその人らしく、安心して充実した生活ができる仕組みや環境づくりを推進していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ●障害者差別解消法の制定 ●障害者数の増加 ●障害者介護の不安 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者差別解消法が制定され、障害のある人への差別をなくし、合理的配慮を行い、障害の有無にかかわらず、共に生きる社会の実現をめざしています。 ●本市における障害者手帳所持者数は年々増加傾向にあり、特に精神障害者の増加率が高い傾向を示しています。 ●本市が実施したアンケートによると、障害者の多くは将来にわたる生活の場や収入などに不安を抱き、相談体制や情報提供の充実、サービス利用手続きの簡素化が求められています。 ●多くの障害者は家族などのサポートを必要としている一方、介護する側では、日頃の介護や将来の不安など、身体的・精神的に大きな負担を抱えながらサポートを続けています。 	障害者を支える仕組みづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●あいサポート運動を展開し、障害のある人もない人も地域の中で共に生活しやすい社会を実現できるように啓発活動を推進します。 ●保健・医療・福祉・労働・教育などの関係機関の相互連携や、災害時の支援などにより、生涯にわたって安心して生活ができる環境を整えます。 ●障害者や支援者に対する相談やサービス、利用計画などの作成を通じて、地域社会の中で自立した生活を営むことができる環境づくりを進めます。 ●障害者や支援する家族などの不安や負担を軽減するため、その障害の特性に応じた支援をしていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ●生活の困窮予防と貧困の連鎖防止 ●生活困窮者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活が困窮するとその状況から抜け出すことが困難であり、さらには、貧困の連鎖を生み出してしまう可能性があります。そのため、生活困窮者には生活保護になる前の自立支援策が求められています。 ●生活保護の被保護世帯、被保護人員ともに増加傾向にあります。 	低所得者の生活安定への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者が自立した暮らしができるように、住居の確保や、就労準備、子どもの学習支援、各種相談機会の提供、一時的な資金の貸付など、さまざまな取り組みを推進します。 ●生活保護については、被保護世帯への適切な相談・指導・支援などにより世帯の自立を図ります。また、生活保護制度の適正な運営のため、不正受給の防止や後発医薬品の使用促進などに取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ●環境衛生活動の充実 ●火葬場の開設 ●市営霊園の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な生活環境を保つため、清潔で明るい住みよいまちを実現するための活動や、環境づくりが求められています。 ●これまで市内には火葬場がなく、市制施行以来の懸案事項でしたが、平成30年4月に川口市めぐりの森を開設しました。 ●川口市安行霊園は、開園後50年以上が経過しており、施設全体の老朽化が課題となっています。 	環境衛生の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な生活環境を保つため、地域における環境衛生活動などを支援し、清潔で明るい住みよいまちづくりを推進します。 ●市民が安心して利用できるよう、火葬場の適切な管理運営に努めます。 ●市民ニーズを踏まえた市営霊園の整備を進めます。

めざす姿Ⅱ



施策1 子どもがのびのび学べる環境づくり

基本方針

●子どもたちが、さまざまな体験や学びを通じて自身の夢や希望を持ち、積極的に挑戦し続けられるよう、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。

目標指標

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	23.1(H27)	現状値を上回る	24.7(R1)	現状値を上回る
埼玉県学力・学習状況調査結果の伸び(小4・国語)[%]	66.7(H27)	前年度を上回る	43.3(R1)	廃止
埼玉県学力・学習状況調査結果の伸び(小4・算数)[%]	58.3(H27)	前年度を上回る	25.0(R1)	廃止
埼玉県学力・学習状況調査結果において県平均を上回る項目数(全14項目)[項目]	6(H27)	新規	9(R1)	10
新体力テストの達成度(小6)[%]	44(H26)	45	56(R1)	56
新体力テストの達成度(中3)[%]	63(H26)	65	56(R1)	68

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●明るく元気な子どもの成長を促す幼児教育の推進 ●学力・徳力・体力向上の推進 ●一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児期の教育は、生涯にわたる人格の基礎を形成する大切なものであり、さまざまな生活体験を通じた子どもの成長が必要です。また、小学校教育との円滑な接続を図るために、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた取り組みを行うことが重要です。 ●グローバル化など多様な変化が今後も予想される社会においては、基礎的な知識の定着と学力の向上とともに、それを実生活で活かすための思考力・判断力・表現力が必要となっています。また、自らを律し相手を思いやる心と、健やかな体を育てることも求められています。 ●特別な支援を必要とする子どものニーズが多様化していることから、きめ細かな対応が求められています。 	幼稚園・小学校・中学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市立幼稚園においては、家庭と連携し、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、遊びを中心とした自然体験や社会体験、知的発達を促す体験などを通し、知・徳・体の素地形成に向けた教育活動を推進し、明るく元気で笑顔を絶やさぬ子どもの成長を促します。また、小学校への移行を円滑にするために、発達の段階を踏まえた教育を推進します。 ●義務教育課程においては、学力の3要素である(1)基礎的・基本的な知識・技能の定着、(2)思考力・判断力・表現力の育成、(3)主体的に学習に取り組む態度の育成に力を注ぎます。同時に、指導の充実・改善に努め、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために授業力の向上を推進します。また、さまざまな学力向上支援を実施し、学びへの興味を喚起するとともに、科学的な見方や考え方を養い、自ら表現をしていくような取り組みを推進します。 ●子どもたちが、自他の生命を尊重し、それぞれの大切さを認めるという態度や行動がさまざまな場面で現れるよう、人権教育の充実を図るとともに、道徳教育を推進します。また、子どもたちが積極的に地域社会に触れることで、将来の夢や希望を抱き、生活や学習が豊かになるよう、職業体験や自然体験、映像学習などをはじめとする、さまざまな体験活動を展開します。 ●運動技能や体力を向上させる授業を充実させ、子どもたちに生涯にわたって、運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる取り組みを実施します。また、学校給食の充実や健康管理・健康増進などの支援を行うことにより、食や自身の健康に関する正しい知識や判断力を養います。 ●特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで、必要な支援を検討し、将来に向けた自立と社会参加を視野に入れた特別支援教育の体制づくりを推進します。
2	●学力向上のリーディング校となる川口市立高等学校の教育環境の充実	●市立高等学校3校を再編・統合して平成30年4月に開校した川口市立高等学校には、知・徳・体の調和のとれた人材の育成や、本市の将来を背負って立つ地域社会のリーダーの育成が求められています。また、本市全体の学力向上を担うリーディング校としての役割も求められています。	高等学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●川口市立高等学校を本市の教育拠点とし、学力向上のリーディング校にするため、地域社会やSKIPシティを中心とする産学官と連携しながら、施設・人材・教材などの充実を図り、地域社会のリーダーとなる人材を育成するための環境づくりを進めます。また、川口市立高等学校で中高一貫教育を実施することにより、6年間を見通した計画的・継続的な教育課程を展開することが可能となり、生徒の個性を伸ばすとともに、才能を発見し、幅広い年齢の集団活動により、社会性や豊かな人間性を育成します。 ●科学技術や理科、数学などの自然科学分野の知識や技術の習得に注力し、科学技術創造立国である我が国をリードする人材を育成します。 ●文武両道の教育方針のもと、大学や民間教育機関などとの連携による学力向上を進めます。また、生徒の多様な興味や関心、進路希望に対応したキャリア教育を実践することで、進路保証ができる教育を推進します。



施策2 子どもの成長をサポートする基盤づくり

基本方針

目標指標

●学校・家庭・地域と行政が相互に補完・連携しながら、さまざまな社会経験の場や見守りの機会を増やし、子どもの成長をサポートする基盤をより強固なものにしていきます。

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	30.4(H27)	現状値を上回る	32.6(R1)	現状値を上回る
不登校児童の割合(小学校)[%]	0.24(H26)	現状値を下回る	0.74(R1)	現状値を下回る
不登校生徒の割合(中学校)[%]	2.90(H26)	現状値を下回る	4.25(R1)	現状値を下回る
地域の方に勉強や運動を教えてもらっていると感じている児童の割合(小6)[%]	42.6(H27)	新規	41.8(H31)	現状値を上回る
地域・社会をよりよくするための参画意識(中3)[%]	31.5(H26)	新規	35.3(H31)	現状値を上回る
愛のひと声・あいさつ運動の実施団体の割合[%]	46.79(H26)	80.00	38.06(R1)	廃止

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●指導力の高い教員の育成・確保 ●インターネットなど情報社会の進展への対策 ●いじめ問題、不登校の解決 ●教育機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●教員の世代交代が急速に進む中であって、学校教育の質の維持向上を図るためには、優れた指導力や高い使命感を持つ教員の育成と確保が必要です。 ●情報化の進展がめまぐるしい現代においては、情報活用能力を身に付ける必要がありますが、インターネットなどの使い方によっては、依存による生活習慣の乱れや犯罪・トラブルに巻き込まれる危険性があることから、情報モラル教育の充実やセキュリティの向上が求められています。 ●本市では全国的な傾向と同様に、中学生に不登校の問題が多くみられます。不登校やいじめの問題については早期発見と一人ひとりに適した対応が重要となっています。 ●戦後の混乱期に学校に通えなかったかたや、不登校など何らかの事情により学校に十分通えなかったかたまた、出入国管理法の改正により外国籍のかたの増加が見込まれる中、学びを必要とするかたに対して教育の機会を確保することが重要となっています。 	学校の教育力向上	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の教育力を向上させるためには、教員の指導力の向上や、さまざまな問題解決能力の向上を必要としていることから、教員に対する各種研修を充実させ、学校教育を担う教員の資質向上と確保に努めます。 ●学校教育において ICT の積極的な活用を図り、子どもの情報活用能力を向上させるとともに、インターネットや SNS 上の誹謗中傷や個人情報流出といった諸問題に対応するため、情報モラルやセキュリティの大切さを理解する機会を設けます。 ●多様な子ども達を誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを目指す GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT の活用にて特化した教職員研修の充実を図ります。 ●いじめ問題や不登校などの課題については、子どもの人権に関わる重大な問題であるとの認識のもと、学校内だけでなく家庭や地域と連携を図り、教育相談を丁寧に行いながら、根絶・解消に努めます。また、問題が深刻になる前に解決できるよう、未然防止や早期発見のための取り組みを実施します。 ●公立夜間中学を開設したことにより、学びを求める多くのかたに学習の機会を保障するとともに、教育課程の工夫により、学びを充実させることで人生を豊かにしたり、社会参加できる人材の育成を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●学校応援団活動の充実 ●体験活動の奨励 ●青少年指導者の養成・資質向上 ●地域コミュニティの希薄化 ●困難を抱える子ども・若者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの心や体の成長には、学校だけではなく、家庭や地域も大切な役割を担っています。学校・家庭・地域が役割分担を明確にしつつ、相互に補完し、連携して子どもの成長を見守る必要があります。 ●少子化・核家族化の進展や、地域コミュニティの希薄化などにより、子どもの活動の場が狭い範囲になる傾向があります。子どもが自ら考え、行動する習慣を身につけ、自己肯定感を持って成長できるよう、自然体験や生活体験の機会を提供し、また、地域活動などを通して、積極的な社会参加を促すことが大切です。 ●地域のつながりが希薄化しており、子どもの行動が外部から認識されにくく、問題が深刻化しやすくなっています。 ●子どもや若者を取り巻く環境が変化する中で、ニートやひきこもり、不登校、発達障害など、さまざまな要因により社会生活を送ることに困難をきたす子どもや若者への対応が求められています。 	地域の教育力・健全育成活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティスクールの推進を基盤としながら、学校における学習活動や安全確保、環境整備などのボランティアを行う学校応援団へ保護者や地域住民の参加を促し、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進します。 ●子どもが生きる力を身につけ、将来、自立した社会生活が営めるよう、各種体験事業などを実施します。また、地域活動やボランティア活動、世代間交流などへの積極的な参加を促し、地域への愛着や連帯意識をもち、他者を思いやることができる人づくりを行います。 ●子どもに体験活動の機会を提供する青少年団体の活動を促進し、指導者の養成や資質向上に努めます。 ●学校・家庭・地域などと連携し、子どもや若者を非行や犯罪から守り、健全な育成に望ましい環境づくりを推進します。また、市民意識の高揚を図るため、啓発活動などを継続的に展開します。 ●困難を抱える子どもや若者に対し適切に相談・支援ができるよう関係諸機関が連携を図りながら社会全体で支援できる体制づくりを推進します。



施策3 市民が自己実現をめざせる環境づくり

基本方針

目標指標

●自己実現をめざす市民の多様な学習・活動意欲の高まりに対応するため、さまざまな支援を行い、一人ひとりの個性や魅力を伸ばす環境をつくりまします。	指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
	この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	32.7(H27)	現状値を上回る	32.2(R1)	現状値を上回る
	生涯学習施設の利用者数[人]	6,492,941(H26)	6,953,000	6,202,448(R1)	6,559,586

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習活動の拠点としての公民館 ●生きがいきづくりや自己実現に応える市民大学 ●ネットワーク機能を活用した図書館サービス ●常に新しい発見ができる科学館 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市では、これまでも、さまざまな生涯学習機会を提供してきましたが、ライフスタイルや価値観の変化により、生涯学習へのニーズが多様化している中、公民館や図書館、科学館では、それぞれの機能を活かし事業を推進しています。 	生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館などでは身近な生活に関わる今日的課題や市民のニーズに合わせた市民大学事業などの学習機会を提供し、自己充足を図ります。併せて、学習成果や地域の人材資源を地域づくりに活かす仕組みづくりを推進します。 ●図書館では、市民の知的欲求に応えるため、計画性のある図書館資料の収集、保存に努め、調べものを手伝うレファレンスサービスを充実するとともに、あらゆる世代が読書に親しむ機会を提供し、生涯学習活動を支援していきます。 ●科学館では、見て触れる展示装置や身近な事象をテーマにした科学イベント、特色のある3つの天文台、リアルでダイナミックなプラネタリウムなど、市民が自ら科学の楽しさを発見する場や機会を提供します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティの拠点としてのスポーツ施設 ●生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は、これまでも青木町公園総合運動場や多くのスポーツセンターを中心にスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われてきました。スポーツ団体などのサポート組織が充実していることも大きな特徴です。 ●高齢化の進展により、健康増進や生きがいきづくりといったスポーツへのニーズがますます増加することが想定されます。 	スポーツ・レクリエーション活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ施設において、大会やさまざまなイベントを行い、市民の体力向上を推進し、心の充足を図ります。 ●各競技団体を支援していくことで、競技人口の裾野を広げるとともに、人材の育成に力を注ぎ競技力の向上を図ります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術に対する意識の向上 ●文化の発信拠点であるリリア ●アートの新たな発信拠点となる美術館の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●心豊かな生活を送るため、文化芸術に触れる機会が求められています。また、本市に脈々と息づいているものづくり産業と優れた文化芸術が結びつくことで、新たな創造や活動が地域に根付くことが期待されます。 ●本市は中核市に移行し、文化芸術の分野においても、中核市に相応しい文化施策の充実と環境整備が求められています。 	文化芸術活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●リリアやアートギャラリー・アトリアなどにおいて、誰もがゆとりとるおいを実感できる心豊かな市民生活の創出をめざし、優れた文化芸術に親しむ機会を提供することで、文化芸術意識の向上を図ります。 ●市民の自主的な文化事業や創造的な文化芸術活動を支援していきます。 ●文化芸術を担う人材を発掘し、将来の文化芸術の担い手の育成を図ります。 ●中核市に相応しい文化芸術の高揚を図るとともに、新たな美術館の整備を検討します。 ◎本市に寄贈された作品を本市の歴史、文化、産業等とともに紹介する展覧会を市内産業団体等と連携して実施します。

施策4 互いに尊重・理解し合う環境づくり

基本方針

●さまざまな交流や啓発の機会を設け、誰もがお互いを尊重・理解し合える環境を整え、人権を尊重し、差別のない、みんなで支え合うまちをめざします。

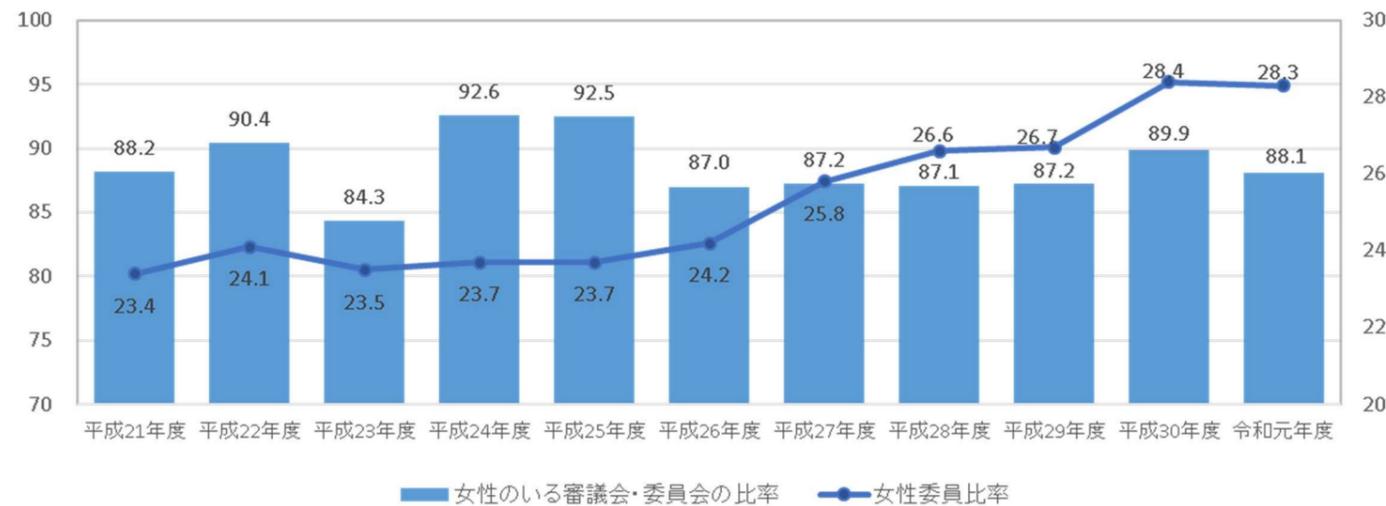
目標指標

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	29.2(H27)	現状値を上回る	26.5(R1)	現状値を上回る
各種審議会・委員会への女性の登用率[%]	25.8(H27)	30.0以上	28.5(R2)	35.0
多文化共生関連事業の参加者数[人]	662(H26)	外国人人口の伸び率を上回る	1,539(R1)	外国人人口の伸び率を上回る



	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●さまざまな人権問題 ●人権問題の複雑化	●人権問題は、市民一人ひとりの意識によるところが大きく、市民の人権に対する意識は高まっているものの、偏見や理解不足による差別や虐待といった人権問題は今なお存在しています。 ●少子高齢化やライフスタイル・価値観の多様化によりさまざまな人権問題が絡まりあうなど問題が複雑化しています。	人権を尊重した社会づくり	●人権尊重都市宣言の趣旨に則り、自由で平等な明るい社会の実現をめざします。 ●人権教育・啓発・相談といった事業を積極的に推進し、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する偏見と理解不足から生じる差別や、同和問題、インターネットによる人権被害といったさまざまな人権問題の解決に向けて取り組み、平和で人間性豊かな地域社会の創造をめざします。 ●拉致被害者を抱える自治体として、北朝鮮拉致問題を啓発し、解決に向けた活動を支援します。
2	●性別による固定的な役割分担意識 ●ワーク・ライフ・バランスの必要性	●「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識はいまだ根強く残っています。 ●社会におけるさまざまな男女間格差を一因とするDVやセクシュアルハラスメントなどが問題となっています。 ●過度な長時間労働による男性の家事・育児への参加率の低さや、子育て期の女性の就業率の低さなど、ワーク・ライフ・バランスの必要性も問われています。	男女共同参画を進める意識・環境づくり	●情報紙・啓発誌の発行やセミナーなどの開催により、性別による固定的な役割分担意識を見直し、家庭・職場・地域などあらゆる場で、男女がともに活躍する社会を推進していきます。 ●DVやセクシュアルハラスメントなどの人権侵害に関する啓発や相談により、発生の防止や解決に向けての情報提供を行っていきます。 ●さまざまな分野における方針の企画・立案及び決定過程への女性の参画を推進していきます。
3	●外国人住民の増加 ●多文化共生社会の形成	●外国人住民は増加を続けており、異文化との出会いが増えるため、文化の違いを尊重し理解し合うことが求められています。 ●グローバル化が進む時代においては、外国語能力や表現力といったコミュニケーション能力を高め、異文化を理解するとともに文化の違いを尊重し、国際交流に対し意欲的に行動できる人材が求められています。	国際理解・交流の推進	●日本における生活ルールや習慣を啓発することなどにより、外国人が地域社会にとけこみ、文化の異なる日本で安心して日常生活を送れるように支援します。 ●市民・地域・団体・行政が連携して、異文化を相互に理解し、多文化の交流を推進することにより、多文化共生社会の形成をめざします。 ●国際交流に対する認識や意欲、能力を備えた人材を育成し、国際交流活動を推進します。

各種審議会・委員会への女性登用率(%)



※平成21～23年度は鳩ヶ谷市分を含まない

めざす姿Ⅲ

施策1 地域経済基盤づくり

基本方針

●企業の経営基盤の強化を支援し、さらに市産品のブランド化や販売促進に力を注ぐことで市内産業の経済活動を活性化します。

目標指標

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	23.8(H27)	現状値を上回る	27.0(R1)	現状値を上回る
市内事業所の従業者数[人]	197,215(H26)	全国における伸び率を上回る	—	廃止
技能検定等受検手数料助成金交付件数[件]	17(H29)	新規	42(R1)	100
市内総生産額[百万円]	1,337,663(H24)	県内市町村における伸び率を上回る	1,446,635(H29)	県内市町村における伸び率を上回る

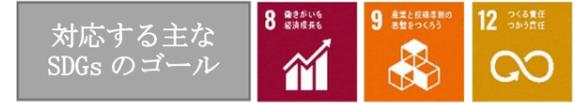
対応する主なSDGsのゴール

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業への制度融資の充実 ●市内企業の販路拡大支援 ●地域貢献活動を行う事業者の存在 ●事業承継の支援 ●創業の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業の経営基盤を強化するため、事業者の積極的な財務状況の改善、研究開発・設備への投資、生産性向上といった活動を促す必要があります。 ●地域経済の活性化のため、全市をあげて市産品の活用を促進するとともに、販路の拡大を支援していく必要があります。 ●鋳物・機械・植木などをはじめとした本市の産業は、次世代の経営者が不足し事業承継が難しくなっています。 ●中小企業が減少している中で、民間活力を高めていくためには、地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくことが求められています。 	企業経営の強化支援	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業などの経営基盤強化のため、事業に必要な運転資金、設備資金及びICTなどの先進技術導入のための資金に対する制度融資の充実を図ります。 ●市産品の活用促進イベントや庁内消費などの取り組み、市民消費活動の促進により、市内経済に波及効果を及ぼし、産業の活性化を図ります。 ●地域社会への貢献活動を行う市内事業者などを支援するとともに、積極的に市内外へPRし、事業者の社会的信頼の向上及び販路拡大を図ります。 ●後継者の人材育成やM&A等の「第三者承継」の支援をすることで、今ある会社・事業を次世代に引き継ぐ環境づくりを目指します。 ●創業に関するセミナー・講習会や、専門家による個別相談などの取り組みにより、創業希望者の課題解決のための支援を行います。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化社会における労働力の確保 ●女性の社会進出を支援 ●川口若者ゆめワークでの就職支援体制 	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化社会下での労働力人口の減少により、市内企業での労働力の確保が懸念されています。 ●日本は欧米に比べ女性の社会進出は遅れており、指導的地位に占める女性の割合も低くなっています。 ●若者をはじめ、幅広い年代の求職者を対象に就職の支援をし、生活を安定させることが望まれています。 	就労環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●合同企業面接会などにより、市内企業の人材確保に繋がる支援をし、雇用の安定を図ります。 ●女性のさらなる社会進出を支援する事業の実施により、企業内で女性が活躍する場を増やし、市内企業の成長、市内産業の活性化を図ります。 ●川口若者ゆめワークにおいて、若者、シニア、女性を対象として、就職に必要な知識の習得及び企業との面接会などの就職支援を行うことで、就職者数を増加させ、市民生活の安定を図ります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●産業クラスターの形成に向けた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業の存続・発展のためには、企業が互いに連携し、時代のニーズに合った新たな商品の開発や新分野への進出を促進していくことが求められています。 	企業間連携の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●産業クラスターの形成などに向けた取り組みを推進し、新分野進出や事業受発注、新製品開発などの企業間連携を支援します。 ●商工会議所・商工会などの活動を支援します。
4	<ul style="list-style-type: none"> ●技術・技能の後継者不足 	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の就業者の比率が減少傾向であるために、市内製造業における技術・技能の後継者が不足しています。 ●市内製造業に在籍する卓越した技術・技能者を多くの市民に認識してもらうために、広く周知していく必要があります。 	担い手の育成と技術の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●ものづくりイベントを通じて年代を問わず多くの市民が職人と接し、その高度な技を直接感じるとともにものづくりの楽しさを体験し、技術・技能を尊重する街づくりを図ります。 ●卓越した技術・技能者を顕彰することで企業内外における評価を向上させ、担い手を確保・育成し、市内製造業の活性化と技術の振興を図ります。

施策2 活力ある工業等の振興

基本方針

●高い技術力を活用した製品の高付加価値化や積極的なPRといった差別化を図る活動を支援し、ものづくり産業の振興を図ります。

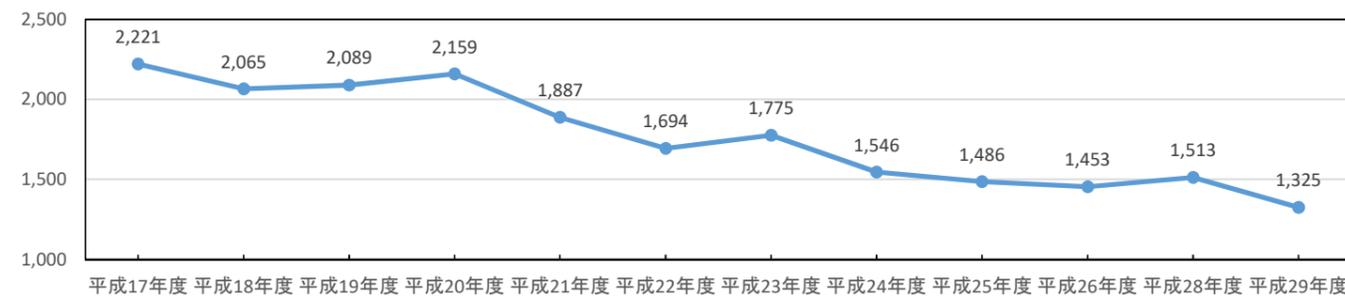


目標指標

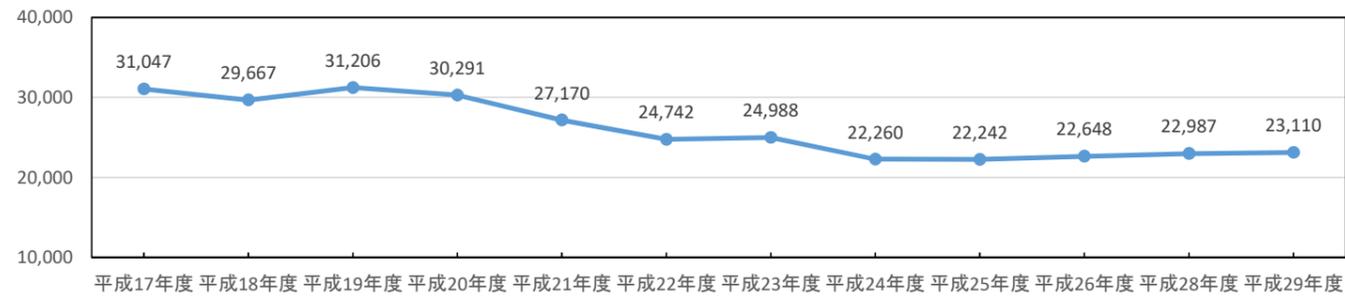
指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	31.4(H27)	現状値を上回る	32.8(R1)	現状値を上回る
従業者数(製造業)[人]	22,242(H25)	全国における伸び率を上回る	22,866(H30)	全国における伸び率を上回る
製造品出荷額[百万円]	439,338(H25)	全国における伸び率を上回る	495,006(H30)	全国における伸び率を上回る

キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1 ●グローバル社会における競争力強化の必要性	●グローバル化による新興国との競争激化によって、円安の状況においても、輸出増に結びつきにくい経済環境となっています。本市では鋳物・機械・木型といった代表的な工業が発展してきましたが、これらの産業界においても、国内だけでなく国際的な競争力が不可欠となっています。	ものづくり産業のさらなる振興	●市内企業の競争力を高めるために、技術力の維持強化や製品の高付加価値化、製品のPR、販路拡大の支援を行い、ものづくり産業の振興を図ります。
2 ●企業立地の推進による地域経済の活性化	●地域経済をさらに活性化させていくため、市内中小企業の事業拡張や市外からの企業立地を、さらに強力に支援していくことが求められています。 ●都市化の進展による工業地域への住宅立地が進み、地域住民と事業者が協調したまちづくりが求められています。	企業立地及び業務拡張等の支援	●市内企業の新規事業及び事業拡張などを支援するとともに、市外企業の市内への進出を促進するため、補助や融資を行います。さらに企業が立地できる環境を整備します。 ●企業が、地域との良好な関係を維持するために、地域の一員としてコミュニティ形成を図る活動を支援していきます。

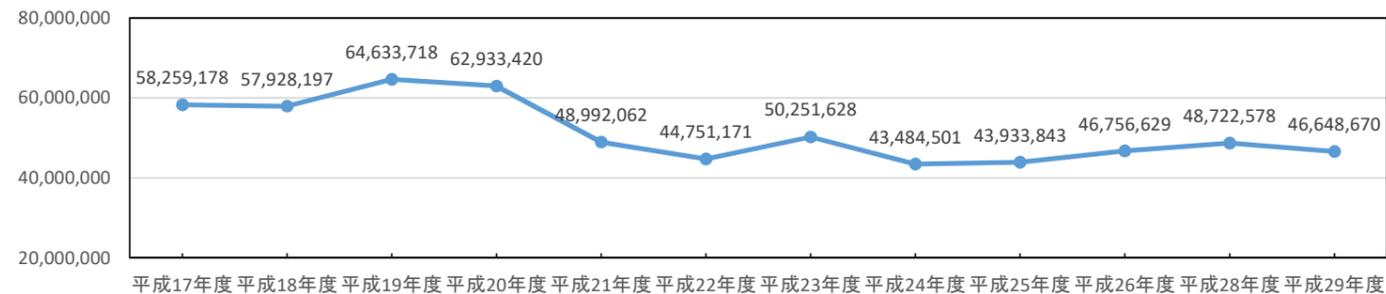
事業所数(単位：件)



従業者数(単位：人)



製造品出荷額等(単位：万円)



※平成27年はデータなし
資料：工業統計調査、経済センサス

施策3 活気ある商業の振興

基本方針

●人々が買い物を楽しめる商業環境づくりと、地域に密着した商店街の魅力づくりを支援し、商業の振興を図ります。

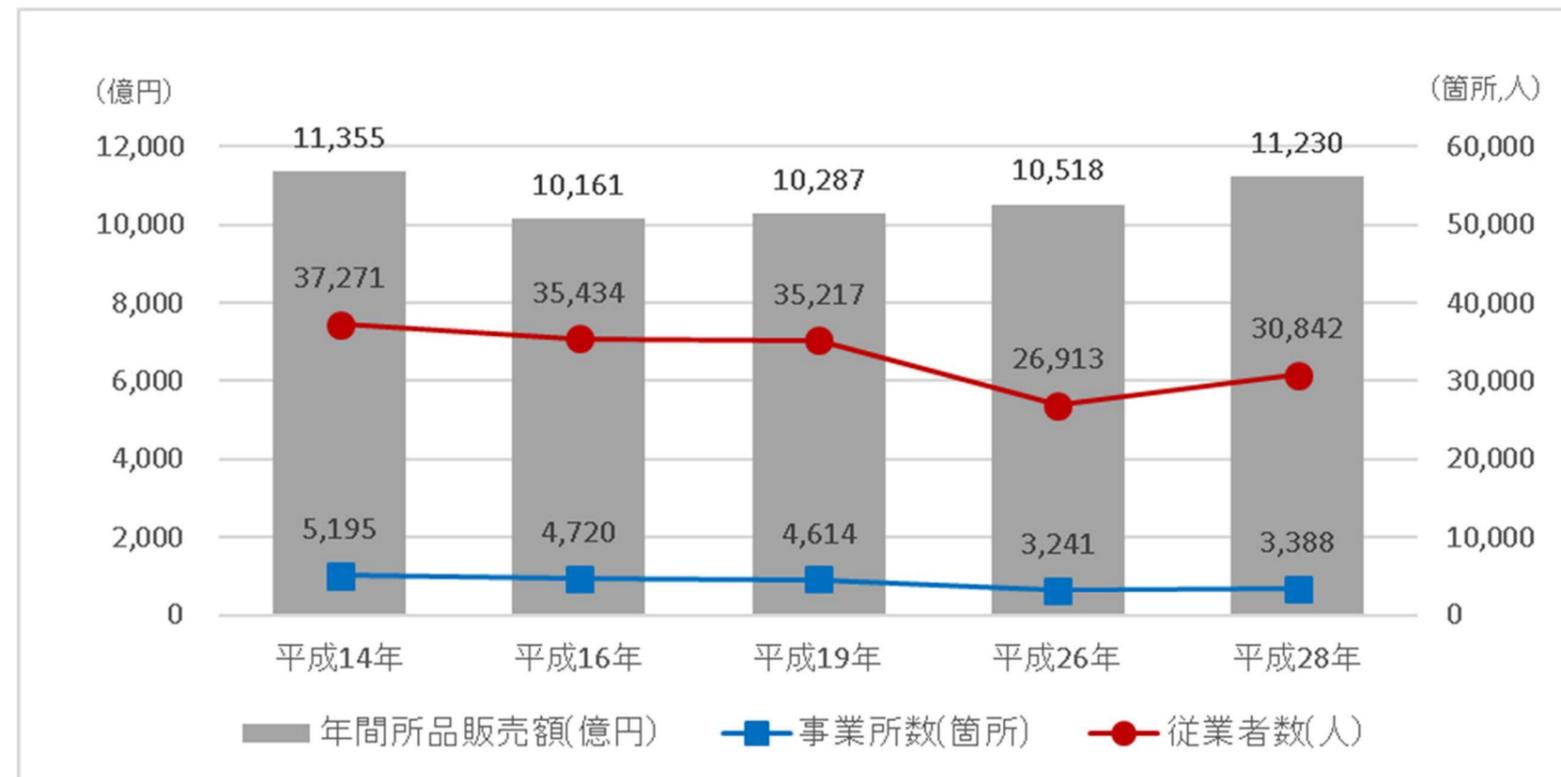
対応する主なSDGsのゴール

目標指標

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	59.1(H27)	現状値を上回る	59.3(R1)	現状値を上回る
従業者数(卸売業・小売業)[人]	26,913(H26)	全国における伸び率を上回る	30,842(H28)	全国における伸び率を上回る
年間商品販売額[百万円]	1,051,832(H26)	全国における伸び率を上回る	1,122,968(H28)	全国における伸び率を上回る

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●大型店やチェーン店の進出 ●インターネットショッピングの利用増加 ●消費者ニーズの多様化 ●消費者の高齢化 ●空き店舗の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●大型店やチェーン店の出店、インターネットショッピングの利用増加は、個店の事業活動や利用者の消費行動に大きな影響を及ぼしています。 ●消費者ニーズの多様化は、商店街にとって脅威となる一方、ビジネスチャンスであるとも捉えられます。 ●消費者の高齢化に伴い、商業活動においても高齢者への配慮が必要となってきました。 ●商店街は、地域経済において重要な役割を担うとともに、地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニティ機能も担っています。 	にぎわいある商業活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化する消費者ニーズに応えるため、大型店などとの差別化を図りつつ、個店の特性を活かした個性的で魅力ある商店街づくりを支援します。 ●空き店舗対策等、商店街の良好な景観づくりを支援します。 ●商店街を核とした地域コミュニティの醸成や高齢者にやさしい施策を展開することで、地域の暮らしを支える商店街の魅力づくりを支援します。

商業の推移



資料：商業統計調査、経済センサス

※平成26年調査は、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更が行われた

施策4 魅力ある農業の振興

基本方針

目標指標



●歴史と伝統を誇る植木を中心とする花きや野菜といった本市の農産物（生産地）のブランド力向上と販路拡大を図るとともに、首都圏で貴重な農地を保全する仕組みを作ることで、都市農業の振興につなげていきます。

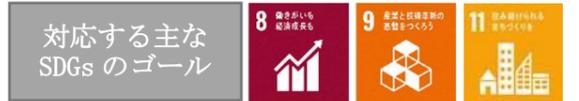
指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	45.7(H27)	現状値を上回る	47.4(R1)	現状値を上回る
市内総生産額（農業）[百万円]	1,306(H24)	県内市町村における伸び率を上回る	1,516(H29)	県内市町村における伸び率を上回る
市民農園区画数[区画]	492(H26)	572区画	741(R1)	951

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●農業者の高齢化と後継者の不足 ●「植木の里・安行」ブランドの強化 ●ブランド強化による本市の農業PRや販路拡大の必要性 ●市街化調整区域における農業振興事業計画の認定 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市化の進展により農地は減少し、さらに農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数は減少の一途をたどっています。また、耕作放棄地などの問題も抱えており、都市農業はますます厳しい状況となっています。 ●江戸時代から続く「植木の里・安行」ブランドなどをはじめ、本市は植木を中心とする花きの産地として知られておりますが、近年では売上が低迷しています。 ●都市農業のメリットを活かすため、市民農園や6次産業化をはじめとした農業の新たな形態に関心が高まっています。 	都市農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●川口緑化センターや市内外のイベントで本市の農業をアピールするなど、緑化産業や伝統野菜といった地域における特色ある農産物のブランド力を強化し、さらに流通拠点の機能強化や農業協同組合などとの連携により販路拡大を図ります。 ●グリーンセンターにおいては、植木を中心とする花き園芸の啓発及びイベント等を実施し、緑化産業の振興を図ります。 ●都市農業の経営を支援するとともに、企業・団体間の連携などによる、消費者にとって魅力ある農産物・加工品の生産を支援します。 ●市街化調整区域内の対象区域において、農業振興施設（農家レストラン等）の設置など農業振興に資する事業計画を認定・支援し、地域の振興や都市農業の活性化を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●都市化による農地の減少 ●防災やレクリエーションといった都市農業機能の役割 	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏において、まとまった農地の存在は、防災やレクリエーションなどの農地が有する多面的機能の観点からも重要であり、都市農地を保全する必要性が高まっています。 ●農地と住宅が共存していくためには、相互の理解が必要となっています。 	都市農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●営農困難な農地を、市民が親しみやすい市民農園や、観光農園として活用する取り組みを支援するとともに、生産緑地の指定により、農地の減少を抑え、都市農業としての機能や価値を高めていきます。

農業の推移

資料：埼玉県の市町村民経済計算

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市内総生産額（農業）(百万円)	718	941	1,121	1,267	1,431	1,513	1,516



施策5 地域資源の活用

基本方針

目標指標

●本市が持つ多種多様な魅力と誇りを育み、市内外に発信していくことで、多くの交流や活動を生み出し、まちを元気にしていきます。

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	30.9(H27)	現状値を上回る	31.2(R1)	現状値を上回る
記者会見・記者発表・資料提供件数[件]	379(H26)	420	395(R1)	廃止
記者会見・記者懇談会資料提供件数[件]	44(H26)	新規	33(R1)	40
1110city.comのページビュー月平均件数[件]	76,402(H25)	84,000	26,432(R1)	廃止
川口市公式Twitterフォロワー数[人]	279(H30)	新規	2,365(R1)	10,000

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●誇れる文化や芸術 ●多様な伝統芸能・祭り ●地域の魅力を市内外へアピールする必要性 ㊦グリーンセンターの再整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市はものづくり・植木のまちとして発展してきましたが、それらの産業と合わせて、本市の魅力形成している豊かな自然や地域に根ざした文化芸術、さまざまな祭りなど、多様な地域資源を、本市の魅力として発信し、集客や交流、ブランド力の向上などに活かしていくための戦略が求められています。 ㊦グリーンセンターは、武蔵野の自然林を残した都市公園で、緑化の振興を図るとともに、緑豊かな施設として市民に親しまれてきましたが、開園から50年以上が経過し、園内の施設、設備及びインフラ等の老朽化による不具合や、園路の地盤沈下が顕著に現れてきています。 	地域資源を活用したシティプロモーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●東京と隣接したアクセスの良さ、日光御成道や赤山城跡をはじめとした歴史的資源、イイナパーク川口など豊かな自然環境とのふれあいの場、特色ある産業などを活かして、広く「川口市」をPRし、イメージを定着させていきます。 ●市民の「川口市」への愛着を高めるとともに、本市の認知度・交流人口・定住人口の増加を促進します。 ●既存の地域資源に加えて、新たに整備が検討されている美術館などを活用し、また、アートなどと連携したブランド化を促進することによって、誘客を促し、地域の活性化を図ります。 ㊦グリーンセンターは、園内の施設及び設備等の改修や再整備を推進し、安全性の確保と市民サービスの向上を図ります。また、植物園及び公園としての魅力を発信し、川口緑化センターやイイナパーク川口などの周辺の施設とともに、本市の観光に資する場として活用し、観光客の誘致による地域の活性化を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史や文化の継承 ●文化財の魅力発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市が今日まで大切に育んできた歴史や文化を正しく理解し、次世代へ引き継いでいくために、文化財を調査・保護することが必要です。また、地域の文化財保護活動への支援は、コミュニティの活性化にもつながります。 ●本市は、木曾呂の富士塚、赤山城跡などの史跡や旧田中家住宅などの建造物のほか数多くの有形・無形の文化財を有しており、その魅力を広く発信していくことも重要です。 	歴史的資源の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財や歴史的資料などの調査・収集・保存を行います。 ●文化財保護の意識や市内の文化財への知見を深めるために、積極的に企画展や講座などを開催し、文化財を公開していきます。 ●歴史教室や見学会を通して、文化財や地域の歴史に対する関心と郷土への愛着を高めていきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●SKIP シティの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●SKIP シティは平成15年にオープンし、SKIP シティ国際Dシネマ映画祭をはじめとした映像産業の取り組みも定着しています。平成31年3月には、埼玉県・NHKと「SKIP シティにおける土地交換及び新たなNHK施設の整備に関する基本協定書」を交わし、令和8年度中にNHK施設の運用開始が予定されています。 	SKIP シティを活用した地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●SKIP シティを、映像などのコンテンツに関する新しい産業創出や情報発信の拠点として整備・活用するほか、地域住民等の利便性向上のために整備を図ります。また、周辺駅とのアクセス性の向上を目的とした交通ネットワークの整備を推進するほか、周辺の住環境と調和のとれた整備・活用を進めることで、多くの交流や活動を生み出し地域経済の活性化を図ります。

めざす姿IV

施策1 豊かな水と緑に親しめる空間の創出

基本方針

●本市に広がる貴重で豊かな自然環境を守り、市民が自然を身近に感じながら生活できるよう、水と緑に親しめる憩いとやすらぎの空間を創出します。

目標指標

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	44.8(H27)	現状値を上回る	48.4(R1)	現状値を上回る
親水護岸の整備延長[m]	1,830(H26)	3,240	2,110(R1)	3,240
保全すべき緑地の確保[m ²]	196,473.51(H26)	200,000.00	185,003.32(R1)	200,000.00

対応する主なSDGsのゴール

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●荒川や芝川といった多くの河川が存在 ●うるおいある水辺空間の整備	●本市には、荒川、芝川などの河川や河川の調節池をはじめとする水辺空間が豊富にあります。 ●水辺空間は、景観やレクリエーションの場として市民にうるおいやすらぎを与えてくれます。 ●河川をはじめとする水辺空間は、ヒートアイランド現象の抑制といった環境保全機能に加え、治水・延焼遮断・避難地としての防災機能も備えています。	水辺環境の整備	●公園や河川においては、親水性に配慮し、レクリエーション機能や防災機能を高めながら、植生や生態系に配慮した空間を整備します。また、整備にあたっては、安全性に充分配慮します。 ●貴重な水辺の環境に、市民がこれからも継続して親しんでもらえるよう、市民と協力しながら緑化や清掃活動を促進し、自然と調和した水辺環境の維持・保全を図ります。
2	●安行台地や見沼んぼなどの豊かな自然 ●都市化の進展による緑地の減少 ●緑地空間が備えるさまざまな機能 ●イイナパーク川口の整備	●本市には芝川東部に広がる台地面の樹林地や植木畑及び縁辺の斜面林など多くの緑地空間が残っていますが、激しい都市化の進展による開発圧力や、農業の担い手不足といった営農困難な状況により、減少している状況です。 ●公園や自然に存在する緑地空間は、地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の抑制などの環境保全機能や、延焼遮断・避難地としての防災機能も備えているため、まちづくりに欠かせないものとなっています。 ●イイナパーク川口やハイウェイオアシスなどの整備に併せて、周辺に広がる豊かな自然環境と歴史文化資源を活用し、地域住民や企業などが協力して地域の振興を図ることが求められています。また、周辺地域における都市農業の活性化も必要とされています。	緑地環境の整備	●将来にわたり市民が緑豊かでうるおいある環境を享受できるよう保全緑地・保存樹木・生産緑地を指定するとともに、市民の保全への理解・協力を得ながら緑地の適正な維持管理を進めます。 ●川口市緑のまちづくり推進条例に基づく緑化率による規制のほか、生垣設置や屋上緑化などにより緑化を促進します。 ●植生に配慮した公園などの整備や、道路緑化といった都市における緑化を推進し、市民が緑に親しめる空間を整備します。また、地域の公園については、市民と協力しながら維持管理し、緑地環境の保全を図ります。 ●イイナパーク川口の整備にあたっては、本市における新たな緑のレクリエーション拠点となるよう整備を推進するとともに、周辺地域における拠点間の回遊性を向上することで、地域の活性化を図ります。さらに特産の植木を活用し、年間を通して楽しめる空間の創出を図ります。

川口市内の河川

水系区分	名称	河川法による区分	延長・流域面積など		
			県内における延長:m	流域面積:k m ²	事業主体
荒川水系	荒川	一級河川	68,450	2494.38	国土交通省
	芝川(旧芝川を含む)	一級河川	25,900	115.24	埼玉県
	新芝川	一級河川	6,400	(共通)	埼玉県
	(旧)芝川	一級河川	5,500	18.45	埼玉県・川口市
	竪川	一級河川	3,800	6.86	埼玉県
	藤右衛門川	一級河川	4,506	18.06	埼玉県
	藤右衛門川放水路	一級河川	1,480	(共通)	埼玉県
	菖蒲川	一級河川	3,007	14.55	埼玉県
	緑川	一級河川	4,750	4.75	埼玉県
	笹根川	準用河川	2,510	2.15	川口市
	永堀川	準用河川	1,230	0.62	川口市

水系区分	名称	河川法による区分	延長・流域面積など		
			県内における延長:m	流域面積:k m ²	事業主体
利根川水系	綾瀬川	一級河川	右岸 29,220 左岸 31,570	135.59	埼玉県
	伝右川	一級河川	13,120	20.04	埼玉県
	辰井川	一級河川	5,750	5.13	埼玉県・川口市
	毛長川	一級河川	右岸 3,485 左岸 8,060	16.66	埼玉県
	江川	準用河川	2,060	2.57	川口市
	前野宿川	準用河川	2,500	1.88	川口市

地区別・公園・緑地等の現況

種類 地区	公園	緑地 ^(※1)	その他 ^(※2)	合計	
	数	数	数	数	面積m ²
中央	20	6	4	30	98,885
横曽根	26	2	4	32	411,717
青木	40	0	6	46	215,350
南平	42	1	3	46	169,014
新郷	32	6	1	39	249,890
神根	38	3	2	43	237,565
芝	42	0	16	58	166,794
安行	45	3	1	49	104,473
戸塚	50	10	4	64	280,850
鳩ヶ谷	24	0	28	52	117,327
合計	359	31	69	459	2,051,865

※1 緩衝緑地・都市緑地・緑道
※2 児童遊園・無償提供公園

施策2 環境の保全と創造

基本方針

目標指標



●市民とともに環境問題に対する意識を高め、良好な生活環境の保全と地球温暖化の防止に向けた取り組みを積極的に推進し、安心して生活できる環境をめざします。

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	17.6(H27)	現状値を上回る	17.9(R1)	現状値を上回る
市域の温室効果ガスの排出量[千 t-CO ₂]	2,701.3(H24)	1,798.0	2,412.0(H28)	2,173.0

キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1 ●PM2.5などの大気汚染問題 ●多様化するライフスタイル ⑦生活排水対策の充実 浄化槽の適正な維持管理の促進	●平成22年3月には、光化学オキシダントや二酸化窒素などに加え、微小粒子状物質(PM2.5)が常時監視の対象になりました。 ●騒音や振動は、事業所、工事現場、交通といったものが主な発生源でしたが、近年はライフスタイルの多様化がもたらす生活騒音の問題も多くなっています。 ●河川の水質は、高度経済成長期に著しく汚れていましたが、水質規制の強化、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及により大幅に改善されています。さらなる改善のためには、生活排水対策が重要な課題となっています。	生活環境の保全	●大気汚染物質や河川・地下水の常時監視をすることで生活環境の把握と適切な情報提供に努めます。 ●排水や騒音・振動を測定し、公害の規制や指導を行うことで、発生抑制に努めます。 ●良好な生活環境を保つため、浄化槽の適切な維持管理による生活排水の改善や近隣トラブルとなりやすい生活騒音の防止など、身近な環境問題に対する指導・助言のほか啓発事業を推進します。
2 ●地球温暖化による自然環境への影響 ●低炭素社会の実現	●地球温暖化は、気象や生態系に影響を及ぼし、人間社会にも影響を与えており、その原因は、人為起源の温室効果ガスの排出である可能性が極めて高いと報告されています。 ●国は「パリ協定」の採択を受け、 長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す 「地球温暖化対策計画」を策定しました。これにより、国、地方公共団体、事業者および国民、各々が、温室効果ガス排出量削減目標に向けての取り組みをさらに進めていくことが求められています。	地球環境の保全	●環境啓発や環境学習の充実を図り、市民や事業者の環境に対する意識を高め、省エネルギーに配慮した生活や事業活動を促すことで、温室効果ガスの排出を抑制し、地球環境に配慮した暮らしを実践するまちをめざします。 ●家庭や事業所における再生可能エネルギーや省エネルギー機器・設備の導入を積極的に支援するとともに、省エネルギーに配慮した住宅・建築物の普及を促進します。
3 ●生物多様性の保全	●私たちの暮らしは、水、食べ物など、生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられていますが、この生物多様性は、人間活動や開発などにより急速に失われつつあります。自然と共生した持続可能な社会を実現していくためには、生物多様性を保全していくことが重要です。 ●外来生物が人為的に持ち込まれたことにより、生態系に影響を与えています。	生物多様性の保全	●一人でも多くの方々が身近な自然と触れ合い、生物多様性について理解を深められるように、チラシなどによる周知啓発や市民参加型の生きもの調査などを実施します。 ●生態系調査を実施し、市内の動植物の実態を把握することにより、自然的社会的条件に応じた生物多様性の保全についての取り組みを推進していきます。 ●本市の豊かな生態系を維持するため、 外来生物が生態系に与える影響などについて周知していきます。「埼玉県アライグマ防除実施計画」にもとづき、アライグマの駆除をします。また、外来生物が与える生態系への影響などについて周知します。

温室効果ガス排出量の推移(単位：千 t-CO₂)

	(基準年度) 平成25年度 排出量	平成26年度 排出量	平成27年度 排出量	平成28年度 排出量
二酸化炭素	2,548.0	2,437.3	2,351.0	2,237.5
メタン	2.5	2.5	2.4	2.3
一酸化二窒素	18.3	18.2	18.2	17.5
その他ガス	118.7	132.6	140.6	154.8
合計	2,687.5	2,590.5	2,512.1	2,412.0

※四捨五入により合計が各項目の和と一致しない場合があります

大気関係環境基準達成状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	環境基準	
大気汚染常時監視	二酸化硫黄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	
	単位：ppm	短期 0.010	0.017	0.020	0.016	0.012	0.008	0.037	0.012	0.009		0.007
		長期 0.005	0.005	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること
	単位：ppm	長期 0.8	0.7	0.5	0.8	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.4	
	浮遊粒子状物質	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
	単位：mg/m ³	短期 0.194	0.178	0.313	0.200	0.140	0.206	0.205	0.177	0.144	0.170	
		長期 0.066	0.058	0.053	0.061	0.054	0.065	0.048	0.046	0.049	0.056	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること
	単位：ppm	長期 0.049	0.047	0.047	0.048	0.046	0.047	0.043	0.047	0.042	0.035	
	光化学オキシダント*	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1時間値が0.06ppm以下であること
	単位：ppm	短期 0.217	0.137	0.163	0.180	0.155	0.165	0.139	0.161	0.154	0.195	
微小粒子状物質(PM2.5)	-	-	×	×	×	×	×	×	○	○	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること	
単位：μg/m ³	短期		37.0	45.0	39.7	39.2	37.3	38.3	33.9	29.5		
	長期		13.7	14.9	15.0	15.4	15.1	14.8	13.7	12.6	有害大気汚染物質	
ベンゼン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1年平均値が3μg/m ³ 以下であること
単位：μg/m ³	1.1	1.2	1.3	1.2	1.2	1.3	1.0	1.1	0.99	0.90		
トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1年平均値が200μg/m ³ 以下であること(平成29年度まで) 1年平均値が130μg/m ³ 以下であること(平成30年度から)
単位：μg/m ³	1.5	1.4	3.3	3.4	3.8	5.5	3.3	4.2	3.5	2.8		
テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1年平均値が200μg/m ³ 以下であること
単位：μg/m ³	0.38	0.30	1.4	1.3	0.82	1.1	0.88	0.73	1.1	0.43		
ジクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1年平均値が150μg/m ³ 以下であること
単位：μg/m ³	2.2	2.0	6.2	4.0	4.3	5.2	4.2	3.6	3.9	2.7		
ダイオキシン類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること
単位：pg-TEQ/m ³	0.069	0.070	0.081	0.055	0.052	0.040	0.082	0.053	0.046	0.028		
達成率(%)	90	90	73	82	82	73	73	82	91	91		

※「○」は達成、「×」は非達成、「-」は有効測定日数未満を示す
 ※測定値は年度最高値を示す
 ※達成率(%)=(環境基準達成項目数÷環境基準設定項目数)×100



施策3 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進

基本方針

目標指標

●廃棄物の発生抑制や適正な処理、循環資源利用の促進により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した循環型社会の形成を推進します。

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	47.1(H27)	現状値を上回る	42.4(R1)	現状値を上回る
1人1日あたりの廃棄物排出量[g/人・日]	876(H26)	864	826(R1)	784

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフスタイルの多様化 ●経済活動の変動 ●ごみ出しルールの啓発 ●不法投棄や散乱ごみへの対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●日々の生活から排出されるごみの量と質は、ライフスタイルの変化に大きく影響を受けます。また、人口の増減や経済活動の変動は、本市全体のごみの発生量や質に影響を与えます。 ●焼却処理されている一般ごみの中には、分別して出されれば再資源化できるものが多く含まれています。しかし、分別されずに出された資源物は、品目ごとの収集が難しく再資源化が困難です。 ●不法投棄された一般廃棄物は、市の負担で回収と処理を行っています。また、ポイ捨てされた散乱ごみは、分別が困難なことや汚れなどのため再資源化が難しい状況です。 	廃棄物の減量化・再資源化	<ul style="list-style-type: none"> ●マイバッグやマイボトルの使用、生ごみ処理容器の活用、食品ロスの削減など、環境に配慮したライフスタイルが市民の共通認識になるように努め、廃棄物の減量化をさらに推進していきます。 ●エコリサイクル推進事業所制度の推進及び、事業者系ごみに関する情報提供や排出指導などにより、事業者による廃棄物の減量化と再資源化を促進します。 ●再資源化を推進するためには、ごみの分け方と出し方を守ることが基本となるため、地域の実情に即した啓発活動に積極的に取り組みます。 ●クリーン推進員制度や、まち美化促進プログラムなどを活用するとともに、ごみ集積所パトロールの実施などにより、不法投棄やポイ捨てをさせない環境をつくり、ごみの正しい分別と排出を促します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した廃棄物処理施設の更新 ●最終処分量の削減と熱エネルギーの有効活用 ●適正処理困難物への対応 ●産業廃棄物の適正処理 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の多くの廃棄物処理施設は2020年代に建替えや改修の時期を迎えます。 ●焼却処理によって生じた残さは、可能な限り削減に努め、環境負荷の低減を図ることが重要です。また、焼却処理により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効活用していく必要があります。 ●市の施設での処理が困難なスプリングマットレスやスキー板などの適正処理困難物については、専門業者へ処理委託をしなければならず負担となっています。 ●産業廃棄物が不適正に処理された場合、周辺環境に大きく影響を与える恐れがあります。 	廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物処理施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、計画的に建替えや改修を実施することで、処理能力の確保と延命化を図り、廃棄物を安定的かつ適正に処理します。 ●廃棄物を焼却する際に発生する焼却灰をセメント化や熔融スラグ化等による再資源化をすることで最終処分量を削減し、環境負荷を低減します。また、ごみ焼却施設の発電効率や熱回収率の向上を図り、循環型社会の形成に資する廃棄物処理を推進します。 ●適正処理困難物については、事業者による処理システムの構築を求めるとともに、排出者の応益負担の適正化に努めます。 ●産業廃棄物に係る許認可の申請に対する適確な審査や、排出事業者、処理事業者に対する指導などを通じ、適正処理の促進と不適正処理の未然防止に努めます。

ごみの発生量の推移(単位:t)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
家庭系ごみ(集団資源回収を含む)	128,424	139,238	145,043	144,790	141,686	141,146	139,006	137,070	137,421	138,488
事業系ごみ	49,930	49,505	49,293	48,317	47,130	46,877	46,056	45,515	44,783	45,079
災害廃棄物	32	29	2	2	1	0	0	13	3	333
合計	178,386	188,772	194,338	193,109	188,817	188,023	185,062	182,598	182,207	183,899